

しいばらき

マイナンバーカードの 出張申請を実施します!!

みなさんは、マイナンバーカードをお持ちですか？

イオンタウン水戸南に町職員が出向いてマイナンバーカードの出張申請サポートを行います。使用する写真は、その場で撮影(無料)ができますので、お買い物のついでにぜひお立ち寄りください。

出張申請を利用して初めて申請した方には、マイナンバーカード受取時に、1,000円分のクオカードを差し上げます。この機会にマイナンバーカードを作成しませんか？



期 日	時 間	場 所
毎週日曜日 令和4年10月30日(日) ~ 令和5年2月26日(日) (1月1日(日)を除く)	午前11時~午後4時	イオンタウン水戸南 フードコート入口 (カスミ側)

マイナンバーカードってなに？

マイナンバーカードは、マイナンバーの通知後、個人の申請により交付されるプラスチック製のカードです。運転免許証やパスポートと同様、顔写真入りの身分証明書として、官民間問わず広く使用することができます。就職、出産・育児、病院受診、年金受給など、マイナンバーとともに身分証明書が必要となる場面では、マイナンバーカードがあれば、1枚で両方の確認が可能です。

また、ICチップ内に電子的に個人を認証する機能(電子証明書)を搭載しており、これを活用して各種証明書のコンビニ交付など、さまざまなサービスの活用が可能になります。

マイナンバーカードは、茨城町役場町民課窓口、お近くの携帯ショップ、インターネット、郵送などさまざまな方法で申請することができます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 町民課 ☎029-240-7111(直通)

町民の皆様を対象とした防災訓練を実施します

町では、町民の皆様の防災対策の一助としていただくため、下記のとおり防災訓練を実施します。訓練では、実際に避難所が開設されます。避難所の運営体制や食料・パーテーション等の備蓄状況を把握し、家庭での防災対策に活かすことを目的のひとつとしていますので、積極的なご参加をお願いします。

- ▶日 時 11月20日(日) 午前9時30分～11時
- ▶想定する災害 震度6弱の地震(東日本大震災時の計測震度)



概要 町の取り組み

- ・災害の発生を想定し、実際に避難所を開設します。

長岡小学校、大戸小学校、葵小学校、旧石崎小学校、旧広浦小学校、旧川根小学校、旧沼前小学校、旧上野合小学校、駒場庁舎の9か所

- ・避難所の受入れ準備が整い次第、防災行政無線、緊急速報メール等により、避難所開設をお知らせします(午前9時30分を予定)。
- ・災害対策本部を設置し、災害時の対応体制の確認を行います。

町民の皆様の取り組み

- ・実際に開設された避難所へ行ってみましょう。
避難経路や避難に要する時間、避難所の生活環境や食料・パーテーション等の備蓄状況を把握することで、災害に向けて、家庭でどのような対策が必要か確認することができます。
- ・災害に向けてどのような対策が必要か、家族と話し合みましょう。
自宅での食料等の備蓄や、非常時の連絡手段など、災害対策について考えるきっかけとしてください。



注意事項

訓練当日は、防災行政無線や緊急速報メール等により、訓練についての情報発信を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。
訓練の詳細については、10月末頃に各戸へチラシを配布します。

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125 (直通)

成年後見相談会を開催します

成年後見制度(認知症や障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の保護・支援)の有効な利用を促進するため、成年後見や遺言、相続等に関する無料相談会を開催します。司法書士・社会福祉士・税理士など幅広い専門家をご相談をお受けします。

- ▶日 時 10月29日(土) 午前10時～午後3時
- ▶会 場 茨城司法書士会館(水戸市五軒町1-3-16)
- ▶相談方法 面談による相談(40分)
※電話にて事前予約が必要です。
- ▶予約電話番号 ☎ 029-302-3166
- ▶その他 相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までにご予約下さい。

【問合せ先】 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎ 029-302-3166

茨城町国民健康保険加入中の方へ 医療費が高額になりそうなとき

医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。高額療養費は医療費をお支払いいただいた後に支給となりますが、事前に自己負担限度額までにお支払いを抑える方法があります。それが、「限度額適用認定証」です。

Q. 限度額適用認定証とは、何?

A. 医療機関での支払いを、自己負担限度額までにするために必要なものです。

入院や手術の予定があるなど、医療費が高額になりそうなときに「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までになります。

解説 例えば、Aさん(65歳 自己負担限度額:57,600円(区分・エ)) 支払額が20万円になった場合

限度額適用認定証を利用する場合	限度額適用認定証を利用しない場合
<p>病院でのお支払い 57,600円 (食事代や差額ベッド代などは除く)</p>	<p>① 病院でのお支払い 200,000円 (食事代や差額ベッド代などは除く)</p> <p>② 町国保から※高額療養費として支給 142,400円</p>
※支払いが自己負担限度額までになります。	※対象者には、病院受診の約3か月後に支給申請書を送付します。支給はその申請書の提出後となります。

■対象

- ・70歳未満の方
 - ・70歳以上75歳未満で、**現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ(住民税非課税世帯)の方**
- ※一般または現役並み所得者Ⅲの方は、保険証兼高齢受給者証を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになりますので、申請は必要ありません。
※自己負担限度額の区分については、町ホームページをご覧ください。

高額療養費・自己負担限度額に関する町ホームページはこちら



■申請に必要なもの

- ・来庁される方の身分証明書(運転免許証等)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・マイナンバーカード(世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分)
- ・世帯主からの委任状(別世帯の方が来庁される場合)

■申請場所

保険課(1階5番窓口)
※郵送による申請も可能です。ご希望の際は、申請書を送付しますので、ご連絡ください。(ホームページからダウンロードもできます)

■注意

- ・国民健康保険税に滞納がある方には、交付できません。
- ・住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。
- ・オンライン資格確認(マイナンバーカードを使っての受診)を利用の場合は、限度額適用認定証の必要はありません。

安い!安心! ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

19	合流が怖く（苦手に）なった。	
20	車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった（と言われるようになった）。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。	
25	運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減った。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになった。	

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会
 【監修】 浦上克哉（日本認知症予防学会理事長、特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事、鳥取大学医学部教授）

※30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意です。認知症予防を心がけていただくとともに、毎年一度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

高齢ドライバーの交通安全について ご家族で考えてみませんか？

秋の行楽シーズンが始まり、車を運転する機会が増える時期です。高齢ドライバーが安全運転をするためには、常日頃から自身の注意力・判断力など、認知機能をチェックすることが重要です。特に、日常生活の中では気づきにくい**初期の認知機能の衰えも、自動車を運転する行為には比較的表れやすい**と言われています。

認知症予備群ともいえる軽度認知障害の方の、運転時に表れやすい事象をまとめたものが、「**運転時認知障害早期発見チェックリスト30**」です。

交通事故を防止するために、高齢者の運転についてご家族で考え、話し合うきっかけづくりとしてご活用ください。



番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト30	チェック
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。	
4	機器や装置（アクセル、ブレーキ、ウインカーなど）の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー（ルーム、サイド）をあまり見なくなった。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にウインカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった（走りそうになった）。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。	
16	気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く（苦手に）なった。	

安全運転相談

茨城県警察では、高齢や病気等で運転に不安のある方やその家族の方のために、相談窓口を設けています。

「道に迷うことが多くなった。知らない間に車に傷がついている。」
 「認知症と診断されているのに、このまま運転していいのだろうか…。」

このような不安がある方は、ご相談ください。



- ▶ 受付日時 月曜日～金曜日（要予約）
※土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
午前10時～11時、午後1時～3時
- ▶ 予約電話番号 安全運転相談ダイヤル
☎ #8080（シャープハレバレ） または ☎ 029-240-8127
- ▶ 相談場所 茨城県警察運転免許センター 1階安全運転相談室
（茨城町大字長岡3783-3）
- ▶ 必要書類 運転免許証
通院の状況がわかるもの（診察券、お薬手帳など）
- ▶ その他 相談は無料です。相談の際はご家族など、付き添いの方との同室をお願いします。
本人が来庁できない場合は、家族の方のみの相談も受け付けます。

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金の受け取りには、請求書の提出が必要です
※下記の支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要です

対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方 ※以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ・65歳以上である
 - ・請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万1千200円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 ※以下の要件を満たしている必要があります
 - ・前年の所得額が「472万1千円+扶養親族の数×38万円」以下である

請求手続きをお願いします

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、令和4年9月1日から順次、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき【年金生活者支援給付金請求書】に記入し、切手を貼ってポストへ投函してください。令和5年1月4日までに日本年金機構に届くよう提出すると、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

これから年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または保険課（1階5番窓口）で請求手続きをしてください。

【問合せ先】 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）
水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
茨城町 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

生ごみ処理容器等購入費補助制度のお知らせ

生ごみ処理容器等購入費補助制度について

町では、環境にやさしい循環型社会の実現を目指して、3R（減量(リデュース)、再利用(リユース)、資源化(リサイクル))を推進しています。3Rを推進する施策として、生ごみの減量化及び資源化を図るため、生ごみ処理容器等の購入費用の一部を補助します。

▶補助額

種類	補助額
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、3,000円を限度とします。
電気式生ごみ処理機	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、1万5,000円を限度とします。

▶申込期限

令和5年3月31日まで（土・日・祝日を除く）
※受付数に限りがありますので、申請を検討されている方は、購入前にお問い合わせください。

▶補助金交付までの流れ

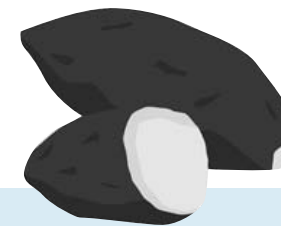
1. 生ごみ処理容器等の購入 → 2. 申請書の提出 → 3. 交付決定 → 4. 補助金請求書の提出 → 5. 補助金交付
詳しい補助要件や必要書類等については、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135（直通）

かんしょ（さつまいも）の生産拡大を支援します

茨城かんしょトップランナー産地拡大事業

県では、国内、海外を問わず需要が拡大しているかんしょの生産拡大を進めるため、かんしょを新たに作付けする農地の確保支援をしています。
荒廃農地再生の費用補助や、農地中間管理事業を通じてかんしょ農家に畑等を貸し出す方に向けて協力金の交付を行っています。



① 荒廃農地等の再生費用補助

補助対象: 令和4年度荒廃農地等を再生し、令和5年度にかんしょを作付けする農家
採択要件: 再生した農地で5作以上かんしょを作付すること ほか
補助内容: 再生に係る費用の2分の1（上限10万円/10a）
※樹木の抜根を伴う場合、その費用の2分の1を上乗せ（上限15万円/10a）
計画書提出: 令和5年1月31日まで（令和5年3月31日までに再生作業完了が必要）

② 農地貸付協力金

交付対象: かんしょ農家に20a以上（複数農地の合算も可）の農地を貸し出す農家及び農地の相続人
交付要件: 前年度かんしょ作付けがされていない農地で農地中間管理事業を通じて貸借される農地（荒廃農地を除く）であること ほか
交付額: 定額1万5000円/10a

茨城県産地振興課ホームページはこちら

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/yasai/hoshiimo/kanssyotop/kanssyotopranner.html>



【問合せ先】 茨城県農林事務所 企画調整部門 企画調整課 ☎ 029-221-3012（直通）

不動産取得税のお知らせ

○不動産取得税とは？

不動産を取得したときにかかる県の税金です。
・土地→売買、贈与、交換など
・家屋→建築（新築、増築、改築）、売買、贈与、交換など

○不動産を取得したときは、申告が必要です

不動産を取得した方は、取得した日から60日以内に「不動産取得申告（報告）書」を、茨城町税務課または水戸県税事務所に提出してください。

○納税額

税額 = 不動産の価格 × 税率（土地と住宅：3%、住宅以外の家屋：4%）
不動産の価格 → 市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格

○軽減措置の一例

住宅や住宅用土地を取得した場合など、一定の要件を満たしていれば、申請により減税措置が受けられます。
詳しくは、水戸県税事務所までお問い合わせください。



【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 ☎ 029-221-4820 詳細はこちらまで
水戸市柵町1-3-1（茨城県水戸合同庁舎内）
ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

公共下水道の供用開始区域が拡大されました



町では、公衆衛生の向上や、涸沼など公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めています。

今回新たに、1.42haの区域（令和4年8月22日供用開始：長岡地区）において、公共下水道を使用することができるようになりました。拡大された区域にお住まいの皆様は、公共下水道への早期接続にご協力をお願いします。

□ 公共下水道への接続は3年以内に

下水道法では、公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道へ接続しなければならないことになっています。

□ 接続工事補助金・融資あっ旋制度をご利用ください

供用開始後3年以内に下水道へ接続された方は、町の支援制度として、補助金の交付または融資のあっ旋が利用できます。詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 下水道課 公共下水道グループ ☎ 029-240-7127（直通）

合併処理浄化槽設置補助金の希望者を募集します（先着順）

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

▶ 補助内容

補助人槽	補助限度額(1基あたり)	補助対象要件
5人槽	384,000円	延べ床面積 140㎡(約42.35坪)以下のもの
7人槽	462,000円	延べ床面積 140㎡(約42.35坪)を超えるもの
10人槽	585,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合(二世帯住宅等)

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部(限度額90,000円/基)を補助します。
 ※既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部(限度額300,000円/基)を補助します。
 ※令和4年度より、県の森林湖沼環境税活用事業による上乗せ補助が廃止になりました。

▶ 受付期間 先着順で受付（早期に受付終了の場合あり）
 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

▶ 申込できる方

茨城県に住民登録のある方で、公共下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和5年2月末までに専用住宅（小規模店舗等を併設の場合は住宅部分の床面積が総面積の2分の1以上であること）に高度処理型合併処理浄化槽（N型）の設置補助事業が完了できる方。

ただし次の場合は補助対象となりません。

1. 販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
2. 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
3. 町税等を滞納している場合
4. 住宅を新築または建築確認の伴う改築をする場合
5. 従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶ 申込方法

下水道課窓口（1階10番窓口）へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しください。

- ※1 先着順となりますので、早期に受付終了場合があります（町ホームページで公表するほか、下記までお問い合わせください）。
- ※2 国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

～ 防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ ～

県内では、住居侵入窃盗（空き巣・忍込み等）や自動車盗難が多く発生しており、令和2年度の犯罪率は、どちらも全国ワースト1位でした。日頃から防犯意識を高め、犯罪を未然に防止するとともに、地域の皆さまによる見守りをお願いします。

被害防止のポイント

- ・わずかな間でも外出するときは、必ず鍵をかける。
- ・補助鍵を取り付けたり、防犯フィルムを貼ったりする。
- ・家の周囲にセンサーライトを取り付ける。
- ・自動車には、ハンドル固定装置などの盗難防止装置を複数活用する。
- ・自動車を駐車するときは、警備や照明設備の行き届いた駐車場を利用する。
- ・不審者を発見したら、110番通報する。



茨城県警察



茨城県安全なまちづくり推進室

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。

保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
- また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ぱっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- 町の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があります。
- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。（☎ 029-291-4004）
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

一括契約システム

- 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。
- 契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお申込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- 単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。
- 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- 合併処理浄化槽への転換には、補助金が交付される場合があります。

【問合せ先】 茨城県 県民生活環境部 環境対策課 ☎ 029-301-2966
 茨城県 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

成年後見人向け無料相談会のご案内

成年後見制度（認知症や障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の保護・支援）による活動をされている方に向け、相談会を開催します。「後見業務について確認したい」、「活用できる福祉サービスを知りたい」など、成年後見業務に関するご相談をお待ちしています。

▶日程・会場

水戸市会場 水戸市福祉ボランティア会館（水戸市赤塚1-1）	11月12日(土) 午後1時30分～3時30分	小美玉市会場 小美玉市役所玉里総合支所（小美玉市上玉里1122）	11月10日(木) 午後1時30分～3時30分
東海村会場 東海村役場 別館（那珂郡東海村東海3-7-1）	11月21日(月) 午後1時30分～3時30分	笠間市会場 地域医療センターかさま（笠間市南友部1966-1）	11月22日(火) 午後1時30分～3時30分
ひたちなか市会場 ひたちなか市総合福祉センター（ひたちなか市西大島3-16-1）	11月29日(火) 午後1時30分～3時30分		

▶対象

県央地域（水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村）にお住まいの方、もしくは被後見人等がお住まいの方で、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている方

▶定員

各会場先着3組まで（申込締切は各会場開催日の1週間前）

▶参加費

無料

【申込・問合せ先】 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
☎ 029-309-5001 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
FAX 029-309-5525

令和4年7・8月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R4防疫関連物品整備事業	茨城町大字小堤地内	3,117,040	コーケンネットワークス(株)
R4空気呼吸器部品整備事業	茨城町大字小堤地内	1,248,800	栄興防災(株)
R4道管委託第6号 植栽維持管理業務委託	茨城町大字桜の郷地内 外町道110号線	2,200,000	(株)宮嶋造園土木
R4防交安補修第2号 道路排水整備工事	茨城町大字前田地内 町道2313号線	31,700,000	大昭工業(株)
R4防交安補修第3号 R3防交安補修第4号 道路舗装補修工事	茨城町大字小幡地内 町道121号線	31,700,000	(株)進栄建設
R4防交安補修第1号 道路舗装補修工事	茨城町大字長岡地内 町道107号線	25,600,000	(株)進栄建設
R4緊急補修第1号 道路舗装補修工事	茨城町大字大戸地内 町道2023号線	10,600,000	大昭工業(株)
R4茨城町営住宅除草業務委託	茨城町大字長岡地内 外3箇所	910,000	(有)細谷造園
R4国補委託第1号 自転車道測量設計業務委託	茨城町大字長岡地内 町道140号線外1路線	9,200,000	(株)コウノ 茨城町営業所
R4原子力地域振興道改 第1号 道路改良工事	茨城町大字奥谷地内 町道117号線	8,850,000	(有)江幡工業
R4避難所用備蓄資機材購入第1号	茨城町大字小堤地内	2,156,020	栄興防災(株)
R4町単雨水委託第3号 排水ポンプ場電気設備点検整備業務委託	茨城町大字長岡・小堤地内	2,600,000	安川オートメーション・ドライブ(株) 東京支店
R4茨城町公用自動車（電気自動車）購入	茨城町小堤地内	17,800,000	茨城日産自動車(株)
R4国補道改第1号 道路改良工事	茨城町大字中石崎地内 町道120号線	65,000,000	(株)潤沼建設工業
R4国補道改第2号 道路改良工事	茨城町大字中石崎地内 町道120号線	54,400,000	(株)進栄建設
R4茨城町営矢頭団地（A棟）外部改修工事及びB・C棟共用部改修工事	茨城町大字長岡地内	76,800,000	(株)高木工務店
R4国交公下第2号・R4町単公下第2号 第1処理分区 枝線整備工事	茨城町大字長岡地内	31,200,000	六美建設(株)
R4配水管布設工事設計業務委託第5号	茨城町大字長岡地内 外2箇所	5,000,000	(株)大和設計 茨城町営業所
R4北部・大戸遠方監視制御装置更新工事設計業務委託	茨城町大字長岡地内 外1箇所	1,500,000	常陸測工(株)
R4北部浄水場ろ過設備修繕工事	茨城町大字長岡地内	21,500,000	(株)神鋼環境ソリューション 東京支社
茨城町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援業務委託	茨城町大字長岡地内	4,160,000	(株)アールピーアイ栃木
R4長岡・谷田部地内グリーン帯設置工事	茨城町大字長岡・谷田部地内	1,760,000	(株)アコオ
R4再編関連道改第1号 道路改良工事	茨城町大字城之内・島羽地内 町道202号線	35,100,000	(株)進栄建設
R4防交安補修第4号 道路舗装補修工事	茨城町大字上石崎地内 町道1563号線	16,600,000	(株)潤沼建設工業
R4緊急補修第2号 道路舗装補修工事	茨城町大字綱掛 地内 町道4401号線	10,500,000	宇野建設工業(株)
R4町単汚水補修第1号 茨城町浄化センターし渣搬出機修繕工事	茨城町大字長岡地内	17,100,000	(株)日立プラントサービス 茨城支店
R4町単都計第1号 茨城町都市計画図修正業務委託	茨城町大字長岡地内 外23地区	10,880,000	国際航業(株) 水戸営業所
R3線国交公下第4号・R4国交公下第1号 長岡第2汚水幹線整備工事	茨城町大字長岡地内	44,500,000	大昭工業(株)
R4茨城町運動公園放送設備改修工事	茨城町大字越安地内	2,181,000	水戸通信工業(株)
R4県単農業生産基盤整備事業(防災減災施設型)船渡地区湛水防除施設補修工事	茨城町大字上石崎地内	3,760,000	(株)茨城ポンプ
R4防交安補修第5号 道路舗装補修工事	茨城町大字下郷地内 町道114・4180号線	28,000,000	六美建設(株)
R4防交安補修第6号 R3防交安補修第5号 道路舗装補修工事	茨城町大字駒渡地内 町道2207号線	21,000,000	大昭工業(株)
R4国補補修第1号 R3国補補修第3号 橋梁補修工事	茨城町大字前田地内 町道260号線(中央通り)外	20,000,000	(株)柳田組



認定こども園

11月

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

日	月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5
		い飯さ沼 サーキット遊びをしよう！ リトミック(リズム遊戯) 室内遊具であそぼう 「しらゆきひめ」さんによるお話の会 ●母子分離の活動(登録制)：先生と遊ぼう	中飯さ お芋掘りごっこをしよう！ お店屋さんごっこ 行ってみよう(秋の散歩)、ランチタイム リトミック(ペンギンコース10:00～/イルカコース10:50～)		さ長飯ま 室内遊具であそぼう さつま芋掘り 園庭遊び(じゃぼん玉) サーキット遊び 10:30～ ※要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
6	7	い沼さ長 やってみよう(親子で手形制作)、ランチタイム ま ベビーマッサージ ※要予約	飯 講師による「英語で遊ぼう！」(給食のみ予約) 大きな絵をかこう!! サツマイモ掘り 室内遊具であそぼう ●母子分離の活動(登録制)：七五三の給袋作り	飯【制作】 七五三の給袋作り 中 親子ヨガ さ 大きくなったかな(身体測定)、ランチタイム ま ☆七五三の給袋作り	さ やってみよう(親子で手形制作)、ランチタイム 長 特別お話し会(劇団しらゆきひめ) ま沼 ☆七五三の給袋作り 読み聞かせ(個人ボランティア)	ま しらゆきひめによるお話し会 ※要予約 さ飯 室内遊具であそぼう スタンプ遊び
13	14	い ベビーマッサージ(要予約) さ 作ってみよう(ランチョンマット作り)、ランチタイム ま ☆お店屋さんごっこに向けての製作	ま ●母子分離の活動(登録制)：お店屋さんごっこに向けての製作 い リトミックでたくさん遊ぼう！ さ 室内遊具であそぼう 飯 11月生まれのお友達！園児と「お誕生会」(要予約) 沼 焼き芋会	長 読み聞かせ(こころちゃんのお話) ま ☆お店屋さんごっこに向けての製作 さ 誕生会(11月生まれのお友達)、ランチタイム 中 秋を探しにかけよう！ 飯 身体測定 おはなし会	さ 作って食べよう(スイートポテト)、ランチタイム 沼 ママのためのエクササイズ ま 親子体操	ま ☆お店屋さんごっこに向けての製作 さ 室内遊具であそぼう 飯 ☆お店屋さんごっこ 長 サーキット遊び
20	21	さ 元気に遊ぼう(親子で運動遊び)、ランチタイム 長 親子ふれあいタイム(身体測定) ま ☆お店屋さんごっこ	沼 わくわくリサイクルリトミック(リズム遊戯) い クリスマスグッズを作ろう！ さ 室内遊具であそぼう ま ●母子分離の活動(登録制)：お店屋さんごっこ	さ 作って飾ろう(クリスマスリース)、ランチタイム 中 つくって遊ぼう！(クリスマスグッズ) 飯 くだものペタンゲーム ま 誕生会 ※要予約	沼 11月の誕生会 ま ☆お店屋さんごっこ さ 作ってみよう(ランチョンマット作り)、ランチタイム	長 誕生会 さ 巧技台遊び ま 室内遊具であそぼう ま ☆お店屋さんごっこ
27	28	さ 作って飾ろう(クリスマスリース)、ランチタイム	飯 身体測定 おはなし会 沼 なかよしほらば(身体測定) さ 室内遊具であそぼう ま ●母子分離の活動(登録制)：クリスマスブーツ作り 長 つくって遊ぼう(秋の自然物を使って)	さ 作って飾ろう(クリスマスリース)、ランチタイム 中 つくって遊ぼう！(クリスマスグッズ) 飯 くだものペタンゲーム ま 誕生会 ※要予約		

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆なごみ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆わんぱく組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆おむつ替えやベッドを利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。
☆子育てアドバイザーが常駐し、育児相談を随時実施いたします。お気軽にご相談ください。
☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
☆活動時間 午前10時～11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆予約は不要です。
☆おむつ替えやベッドをご利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。
☆子育てアドバイザーが常駐し、育児相談を随時実施いたします。お気軽にご相談ください。
☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は、11月1日(火)午前9時から受け付けます。
☆表内「●」印は、同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。
☆表内「○」印は、登録制の母子分離の活動です。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくは日を問わずお問い合わせは電話またはメールにてお願いいたします。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
☆園庭開放 11月1日(火)～7日(日) 午前10時～午後4時(電話受付)
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 107・171・242日
☆育児相談(栄養士等) ☎029(219)0007

さくら幼稚園 ☎029(292)0162
☆園庭開放時間 午前8時～午後6時(月・金)
室内開放時間 午前8時～午後1時(月・金)
☆参加には事前予約が必要ですが、参加したい日の1週間前まで予約できます。
☆予約受付時間 午前9時～午後6時(月・金)
☆制作などの活動は午前10時から行います。
☆ランチタイムは5組までです。

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆ドラッグクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう！
毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分
※要予約(園までご連絡ください)
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

3つの中央認定幼稚園 ☎029(292)1207
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おでこで、親子と一緒に楽しく遊ぼう！満1歳～対象
毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
月曜日(年5回予定) 午前10時～11時
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元コードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

学校給食共同調理場からのお知らせ

学校給食共同調理場では、令和5・6年度学校給食用物資納入業者を募集します。

町では、学校給食に用いる食材を見積入札により購入しています。参加希望の方は申込みをしてください。

※見積参加業者の選定は、営業実績や供給能力などについて審議した上、決定されます。

▼**申込期間** 11月1日(火)～11月30日(水) ※土・日・祝日を除く
午前8時15分～午後5時

▼**申込場所** 学校給食共同調理場
(茨城町下飯沼1080番地)

▼**申込書類** 願書等一式(書類は学

校給食共同調理場にて配布しています。町ホームページからもダウンロードができます)

【問合せ先】 学校給食共同調理場

☎029(292)1209(直通)

茨城町サーブ会2022 満点とんぼカード倍額交換会開催のお知らせ

茨城町サーブ会満点とんぼカード(500円分)を、1,000円分の商品券と交換できる倍額交換会を行います。交換した商品券は、サーブ会加盟店にて令和5年2月28日までご利用いただけます。

※なお、交換はお一人様5枚までとさせていただきます。

▼**日時** 11月20日(日)～
11月23日(水・祝)

午前10時～午後4時

▼**交換場所** 茨城町商工会館(茨城町奥谷33-1)

【問合せ先】

茨城町サーブ会(茨城町商工会内)
☎029(292)5979

令和4年度「統計の日」標語特選作品 【集まれば大きな力に統計調査】

10月18日は「統計の日」です。明治3年に、日本最初の近代的生産統計である府県物産表の太政官布告が公布された日にちなみます。世の中の姿を正確に表す統計調査の結果は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられる

ほか、研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されています。国の調査結果は、ホームページからご覧いただけます。

○政府統計の総合窓口

e-stat(イースタット)

<https://www.e-stat.go.jp>

統計調査にぜひ御協力をお願いします。

【問合せ先】 地域政策課

☎029(215)8003(直通)

「多重債務者のための無料法律相談会」を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に、無料法律相談会を開催します。相談は無料です。当日は、弁護士・消費生活相談員が相談に応じます(秘密厳守)。

お困りの方は、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

▼**日時** 11月30日(水)

午後4時～午後8時

※相談時間は、一人当たり原則40分以内

▼**場所** 茨城県水戸合同庁舎
(水戸市柵町1-3-1)

▼**対象** 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

▼**定員** 5人

※事前予約制、定員になり次第締切

▼**申込方法** 事前に電話にてお申し込みください。

▼**申込期間** 11月1日(火)～11月21日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▼**【申込・問合せ先】** 茨城県生活文化課
☎029(301)2829

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか?



このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。

Sマーク登録店では、

■サービス・メニューについて表示しています。

■資格者の氏名を表示しています。

■万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。

■業種ごとに定められた様々な基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。

【問合せ先】

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
☎029(225)6603